

ジュニアポイントランキング規程

1. 対象
 - ・四国4県テニス協会ジュニア委員会に登録している選手で四国大会へ出場し、ポイント対象になった選手を四国ジュニアランキングシステム対象とする。
2. 大会グレード
 - ・大会別・年齢別に所定のグレードを設け、これを四国ジュニアランキングシステム配分率設定の基準とする。
3. ポイント
 - ①各グレードのポイントは別表1・2の通りとする。
 - ・但し、数値によっては末尾を調整することがある。
 - ・グレードのポイント比率は年度末に見直し、修正が必要であれば調整する。
 - ②バイで2回戦に入った選手が2回戦で敗れた場合は、1回戦敗者と同じ扱いとなる。
 - ③リタイヤの場合はそのラウンドのポイントを与える
 - ④年齢より2つ以上上の大会に出場した場合は、本戦1回戦を勝つか、フィードインコンソレーションベスト4に入った選手にポイントが与えられる。
※但し、四国中学生・四国高校総体・四国高校新人大会・12才以下の大会は対象外とする。(2021年度四国ジュニア後に改正)
 - ⑤ポイント対象大会は四国大会のみとする。
 - ⑥大会に出場したいが、協会が認める大会、協会推薦による遠征などがあり出場できない場合は、ランキングと同等順位のポイントを与える。
(2021年度四国ジュニア後に削除)
 - ⑦他の地域から転入した選手に関しては、過去の戦績を提出することにより、対象トーナメントに該当する大会を読み替えます。
・提出されない場合は読み替えは行いません。
(2021年度四国ジュニア後に削除)
 - ⑧ランキングの決定
 - ・選手が過去1年間に開催された四国ジュニアランキング対象大会に出場し、そこで獲得したポイントを高い順に基準大会数抽出しそのアベレージポイントの高いものを上位とする。但し、出場大会数が基準大会数に満たない場合は、基準大会数で除するものとする。
 - ⑨基準大会数について
 - ・各年齢のランキング対象の**四国大会の70%**(四捨五入)を目安に基準大会数を設定する。
・**2021年度四国ジュニア後より 基準大会数 U12(3)U14(3)U16(3)U18(3)**
 - ⑩同じポイントの場合
 - (1)基準大会数に達しているものを上位にする。
 - (2)基準大会数に達しているもの同士の場合。
 - I. 出場数の多い方。
 - II. 出場数が同数の場合は、最高獲得ポイントが多い方。
 - III. I. IIで決定できないときは抽選する。
 - (3)基準大会数に達していない者同士の場合
 - I. 出場数の少ない方。
 - II. 出場数が同数の場合は、最高獲得ポイントが多い方。
 - III. I. IIで決定できないときは抽選する。
 - ⑪
 - ※フィードインコンソレーションの場合は、本戦ベスト8、フィードイン側ドローベスト4、それぞれが5～8位となります。
 - ※通常のコンソレーションが行われた場合は、本戦ドローベスト8が5～8位となります。
 - ※ベスト8以降のポイント対象は、本戦の成績が優先されます。
 - ※順位決定戦が行われなかった場合、3～4位は4位のポイント、5～8位は8位のポイントを与える。
 - ⑫年度が替わり、年齢が上がった場合もポイントを継続する。

附 則 本規程は2007年4月1日より施行する。
2009年4月1日 一部改正
2012年4月1日 一部改正
2017年1月1日 一部改正
2020年12月1日 一部改正
2021年7月19日 一部改正